【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第33期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
【会社名】	株式会社Ｇ－７ホールディングス
【英訳名】	Ｇ－７　HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　木下　守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台３丁目１番地の６
【電話番号】	（０７８）７９７－７７００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　　岸本　安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台３丁目１番地の６
【電話番号】	（０７８）７９７－７７００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　　岸本　安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番１６号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自平成17年４月１日至平成17年９月30日	自平成18年４月１日至平成18年９月30日	自平成19年４月１日至平成19年９月30日	自平成17年４月１日至平成18年３月31日	自平成18年４月１日至平成19年３月31日
売上高(百万円)	25,976	28,252	30,275	54,273	59,566
経常利益(百万円)	515	559	468	1,540	1,564
中間（当期）純利益又は中間純損失（－）(百万円)	-42	249	20	479	779
純資産額(百万円)	7,111	7,683	7,980	7,551	8,120
総資産額(百万円)	19,694	23,723	24,689	21,453	24,193
１株当たり純資産額(円)	1,069.34	572.41	596.67	1,130.17	607.22
１株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失(－)(円)	-6.37	18.71	1.55	67.66	58.55
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益(円)	－	18.70	1.55	67.56	58.54
自己資本比率(%)	36.1	32.1	32.2	35.2	33.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4	2,125	914	1,442	2,411
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-910	-813	-572	-2,361	-1,552
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	583	273	348	1,593	-297
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高(百万円)	1,176	3,759	3,427	2,174	2,736
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	931 [1,145]	947 [1,245]	1,091 [1,422]	907 [1,168]	1,039 [1,315]

（注）１．売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
２．第31期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
３．平成18年３月31日現在の株主に対して、平成18年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。
４．第32期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成19年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日	自平成18年 ４月１日 至平成19年 ３月31日
売上高(百万円)	11,572	1,290	1,632	24,852	2,985
経常利益(百万円)	585	72	286	1,544	432
中間（当期）純利益(百万円)	31	30	136	364	340
資本金(百万円)	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785
発行済株式総数(千株)	6,668	13,336	13,336	6,668	13,336
純資産額(百万円)	7,397	7,499	7,716	7,647	7,741
総資産額(百万円)	14,435	14,922	15,406	16,305	15,119
１株当たり純資産額（円）	1,112.42	563.29	579.61	1,144.59	581.50
１株当たり中間（当期）純利益（円）	4.68	2.32	10.27	50.38	25.57
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	4.67	2.32	10.27	50.30	25.56
１株当たり配当額（円）	12.5	5.0	5.0	25.0	17.0
自己資本比率(%)	51.2	50.3	50.1	46.9	51.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	687 [210]	25 [14]	29 [12]	710 [224]	31 [13]

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．平成18年３月31日現在の株主に対して、平成18年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。
３．平成18年４月１日より持株会社体制に移行したため、第32期中より経営指標等が大きく変動しております。
４．第32期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
５．第31期中の１株当たり配当額には、東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部指定配当２．５円を含んでおります。
６．第31期の１株当たり配当額には、東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部指定記念配当５円を含んでおります。
７．第32期の１株当たり配当額には、特別配当７円を含んでおります。
８．第32期の期末従業員数の減少は、当社が、平成18年４月１日にオートバックス事業及び新車・中古車事業を会社分割し、持株会社になったことによるものです。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

平成19年４月１日付で㈱オートセブンは福神産業㈱を吸収合併いたしました。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
オートバックス事業	793　[257]
新車・中古車事業	53　[12]
食品・雑貨小売事業	146 [1,039]
不動産賃貸事業	1　[0]
その他の事業	69　[102]
全社（共通）	29　[12]
合計	1,091 [1,422]

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は［　］内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数（人）	29　[12]

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は［　］内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、昨年同期の状況に比べ緩やかな回復に移行しつつあるとはいえ、原油価格や原材料の高騰、景況感の地域的格差、金利上昇への懸念等により、先行きの不透明感が払拭されておりません。

このような経済状況のもとで、オートバックス事業では、車関連用品販売に加え、車検・板金・塗装等のサービスと車販売の強化をはかり、トータルカーライフサポートの更なる充実を図ってまいりました。

又、食品・雑貨小売事業では、業務用食材小売販売の「業務スーパー」の店舗展開を引き続き積極的に図ってまいりました。この結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は、前年同期比7.2％増の30,275百万円となりました。一方、売上高の増加に伴い売上総利益は増加しましたが、営業利益、経常利益は、販売費及び一般管理費の増加により、それぞれ前年同期比10.5％減の492百万円、同16.2％減の468百万円となりました。又、中間純利益は、店舗閉鎖損及び事業用固定資産の減損処理等による特別損失195百万円の計上により20百万円となり大幅な減益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

オートバックス事業につきましては、車検・板金・塗装等のサービスの強化を通じて事業の基盤強化を計りました。この結果、売上高は12,266百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は388百万円(同1.4%減)となりました。

新車・中古車事業につきましては、販売の強化に努めましたが市場の競争激化により、売上高は1,812百万円（前年同期比1.3%減）、営業損失が39百万円(前年同期は営業利益5百万円)となりました。

食品・雑貨小売事業につきましては、業務用食材を小売販売する「業務スーパー」を愛知県に１店舗（津島七宝店）、埼玉県に２店舗（東松山店、ふじみ野店）千葉県に１店舗（花見川店）、東京都に２店舗（西小山店、蓮根店）の６店舗を開店しましたが、２店舗閉店したため（跡部本町店、南ヶ丘店）、当中間連結会計期間末の店舗総数は81店舗となりました。この結果、売上高は14,965百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は143百万円(同24.0%増)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、テナントの増加により売上高が433百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は162百万円(同20.1%減)となりました。

その他の事業につきましては、「バイクセブン」を福岡県に１店舗（太宰府大佐野店）出店いたしました。この結果、売上高が797百万円（同70.6％増）、営業損失は40百万円(前年同期は営業損失12百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ691百万円増加し、当中間連結会計期間末の資金は3,427百万円(前年同期末は3,759百万円)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は914百万円(同2,125百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が273百万円、減価償却費が482百万円及び当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日のため、仕入債務の増加が973百万円ありましたが、法人税等の支払が810百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は572百万円（同813百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の売却による収入が128百万円ありましたが、オートバックス店舗用地及び業務スーパー店舗を新規に出店したこと等に伴う有形固定資産の取得による支出が510百万円、敷金保証金の預入による支出が172百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は348百万円（同273百万円の増加）となりました。これは短期借入れの純増が1,000百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が369百万円、社債の償還による支出が30百万円、配当金の支払が157百万円あったこと等によるものであります。

２【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
オートバックス事業	7,633	108.9
新車・中古車事業	1,657	108.6
食品・雑貨小売事業	12,323	104.6
不動産賃貸事業	－	－
その他の事業	570	146.6
合計	22,184	107.1

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
オートバックス事業	12,266	107.2
新車・中古車事業	1,812	98.7
食品・雑貨小売事業	14,965	105.8
不動産賃貸事業	433	118.4
その他の事業	797	170.6
合計	30,275	107.2

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了した主なものは、次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	設備投資額 （百万円）	売上高 （百万円）	売上構成比 （%）
株式会社サンセブン	食品・雑貨小売事業	販売設備 愛知県１店舗 埼玉県２店舗 千葉県１店舗 東京都２店舗	176	406	2.7
株式会社バイクセブン	その他の事業	販売設備 福岡県１店舗	116	19	2.5

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年12月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）	－
計	13,336,400	13,336,400	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	－	13,336	－	1,785	－	2,723

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
木下　守	神戸市西区	2,350	17.62
木下　智雄	神戸市西区	1,829	13.72
有限会社キノシタファミリーサービス	兵庫県加古川市平荘町神木374	1,694	12.70
関　稚奈巳	神戸市西区	1,129	8.46
木下　陽子	神戸市西区	826	6.19
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	337	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	281	2.11
エイチエスビーシーバンクピーエルシーアカウントアトランティスジャパングロースファンド （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	２コートホール　アベニュー　ロンドン　イギリス （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	236	1.77
茂理　佳弘	兵庫県姫路市	176	1.32
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	151	1.13
計	－	9,013	67.58

（注）　上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれています。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　281千株
野村信託銀行株式会社　151千株

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　22,700	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,311,700	133,117	－
単元未満株式	普通株式　2,000	－	－
発行済株式総数	13,336,400	－	－
総株主の議決権	－	133,117	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権数26個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社G－7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台３－１－６	22,700	－	22,700	0.2
計	－	22,700	－	22,700	0.2

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	766	723	710	730	715	672
最低（円）	675	684	695	690	625	634

（注）　最高、最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

１【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			3,759			3,427			2,736	
２．受取手形及び売掛金			783			909			1,099	
３．たな卸資産			4,368			4,480			4,280	
４．繰延税金資産			171			143			175	
５．その他			671			727			792	
流動資産合計			9,754	41.1		9,688	39.2		9,084	37.6
Ⅱ　固定資産										
(1) 有形固定資産	＊1,2									
１．建物及び構築物		5,962			6,421			6,582		
２．機械装置及び運搬具		102			194			156		
３．土地		3,841			3,939			3,973		
４．その他		424	10,332		404	10,959		336	11,049	
(2) 無形固定資産			343			431			456	
(3) 投資その他の資産										
１．敷金・保証金		2,348			2,791			2,679		
２．繰延税金資産		760			663			772		
３．その他		218			180			173		
４．貸倒引当金		−33	3,293		−24	3,610		−22	3,602	
固定資産合計			13,969	58.9		15,000	60.8		15,108	62.4
資産合計			23,723	100.0		24,689	100.0		24,193	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）金額（百万円）	構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）金額（百万円）	構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金	＊4	3,873		3,662		2,689	
２．短期借入金	＊2,3	7,873		8,847		8,180	
３．１年以内償還予定の社債		60		30		60	
４．未払法人税等		335		155		887	
５．賞与引当金		235		191		182	
６．その他		1,807		1,963		2,071	
流動負債合計		14,185	59.8	14,850	60.2	14,070	58.1
Ⅱ　固定負債							
１．社債		30		－		－	
２．長期借入金	＊２	380		340		376	
３．退職給付引当金		207		223		226	
４．役員退職給与引当金		144		144		144	
５．その他		1,091		1,149		1,255	
固定負債合計		1,853	7.8	1,857	7.5	2,002	8.3
負債合計		16,039	67.6	16,708	67.7	16,072	66.4
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金		1,785		1,785		1,785	
２．資本剰余金		2,717		2,717		2,717	
３．利益剰余金		3,645		3,981		4,109	
４．自己株式		-7		-7		-7	
株主資本合計		8,141	34.3	8,478	34.3	8,605	35.6
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金		2		0		2	
２．土地再評価差額金		-524		-536		-524	
３．為替換算調整勘定		1		1		1	
評価・換算差額等合計		-520	-2.2	-534	-2.2	-521	-2.2
Ⅲ　少数株主持分		63	0.3	37	0.2	36	0.2
純資産合計		7,683	32.4	7,980	32.3	8,120	33.6
負債純資産合計		23,723	100.0	24,689	100.0	24,193	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			28,252	100.0		30,275	100.0		59,566	100.0
Ⅱ　売上原価			20,754	73.5		22,299	73.7		43,660	73.3
売上総利益			7,498	26.5		7,976	26.3		15,906	26.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	＊１		6,947	24.6		7,483	24.7		14,408	24.2
営業利益			550	1.9		492	1.6		1,497	2.5
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		1			1			3		
２．受取配当金		0			0			0		
３．受取手数料		50			39			98		
４．その他		54	107	0.4	45	86	0.3	162	264	0.4
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		39			49			84		
２．その他		59	99	0.4	61	110	0.4	112	197	0.3
経常利益			559	2.0		468	1.5		1,564	2.6
Ⅵ　特別利益										
固定資産売却益	＊３	－	－	－	－	－	－	69	69	0.1
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産売却損	＊４	47			28			47		
２．店舗閉鎖損		29			83			58		
３．減損損失	＊５	－	77	0.3	83	195	0.6	23	129	0.2
税金等調整前中間（当期）純利益			481	1.7		273	0.9		1,505	2.5
法人税、住民税及び事業税	＊２	304			116			806		
法人税等還付税額等		-21			－			-21		
法人税等調整額	＊２	-57	225	0.8	135	251	0.8	-73	711	1.2
少数株主利益（控除）			7	0.0		0	0.0		15	0.0
中間（当期）純利益			249	0.9		20	0.1		779	1.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日　残高（百万円）	1,785	2,717	3,514	-8	8,010
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			-83		-83
利益処分による役員賞与（注）			-30		-30
中間純利益			249		249
売却に伴う土地再評価差額金取崩額			-5		-5
自己株式の取得				-0	-0
自己株式の処分		-0		1	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	-0	130	1	131
平成18年9月30日　残高（百万円）	1,785	2,717	3,645	-7	8,141

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日　残高（百万円）	5	-466	1	-458	62	7,613
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）				—		-83
利益処分による役員賞与（注）				—		-30
中間純利益				—		249
売却に伴う土地再評価差額金取崩額		5		5		—
自己株式の取得				—		-0
自己株式の処分				—		1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-2	-64	-0	-67	0	-66
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-2	-58	-0	-61	0	70
平成18年9月30日　残高（百万円）	2	-524	1	-520	63	7,683

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自　平成19年4月1日　至　平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日　残高（百万円）	1,785	2,717	4,109	-7	8,605
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			-159		-159
中間純利益			20		20
土地再評価差額金取崩額			11		11
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）			―		―
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	―	―	-127	―	-127
平成19年9月30日　残高（百万円）	1,785	2,717	3,981	-7	8,478

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日　残高（百万円）	2	-524	1	-521	36	8,120
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				―		-159
中間純利益				―		20
土地再評価差額金取崩額		-11		-11		―
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-2	―	0	-1	0	-0
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-2	-11	0	-13	0	-139
平成19年9月30日　残高（百万円）	0	-536	1	-534	37	7,980

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日　残高（百万円）	1,785	2,717	3,514	-8	8,010
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			-83		-83
剰余金の配当			-66		-66
利益処分による役員賞与（注）			-30		-30
当期純利益			779		779
売却に伴う土地再評価差額金取崩額			-5		-5
自己株式の取得				-0	-0
自己株式の処分		-0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					―
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	―	-0	594	1	595
平成19年3月31日　残高（百万円）	1,785	2,717	4,109	-7	8,605

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日　残高（百万円）	5	-466	1	-458	62	7,613
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）				―		-83
剰余金の配当				―		-66
利益処分による役員賞与（注）				―		-30
当期純利益				―		779
売却に伴う土地再評価差額金取崩額		5		5		―
自己株式の取得				―		-0
自己株式の処分				―		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-2	-64	-0	-67	-26	-93
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-2	-58	-0	-62	-26	507
平成19年3月31日　残高（百万円）	2	-524	1	-521	36	8,120

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		481	273	1,505
減価償却費		414	482	901
のれん償却額		15	31	42
減損損失		―	83	23
貸倒引当金の増減額		-10	1	-21
退職給付引当金の増減額		14	-2	23
賞与引当金の増減額		-7	9	-65
有形固定資産除却損		9	53	40
受取利息及び受取配当金		-1	-2	-3
支払利息		39	49	84
固定資産売却損		47	28	47
役員賞与の支払額		-30	-1	-30
売上債権の増減額		73	168	-134
たな卸資産の増減額		-265	-199	-71
その他の資産の増減額		61	15	25
仕入債務の増減額		1,395	973	140
未払消費税等の増減額		83	-221	230
その他の負債の増減額		156	2	226
その他		68	24	6
小計		2,545	1,768	2,972
利息及び配当金の受取額		1	2	3
利息の支払額		-33	-45	-87
法人税等の支払額		-389	-810	-476
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,125	914	2,411

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		-1,106	-510	-2,101
有形固定資産の売却による収入		169	128	539
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		26	―	26
貸付金の回収による収入		1	1	60
敷金保証金の預入による支出		-102	-172	-305
預り敷金保証金の受入による収入		245	7	456
その他の支出		-54	-69	-262
その他の収入		5	41	32
投資活動によるキャッシュ・フロー		-813	-572	-1,552
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		989	1,000	1,125
長期借入金の返済による支出		-408	-369	-924
社債の償還による支出		-130	-30	-160
自己株式の売却による収入		1	―	1
自己株式の取得による支出		-0	―	-0
配当金の支払額		-82	-157	-148
その他の支出		-96	-94	-190
財務活動によるキャッシュ・フロー		273	348	-297

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		-0	0	-0
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		1,584	691	561
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		2,174	2,736	2,174
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		3,759	3,427	2,736

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　９社 連結子会社名 ㈱オートセブン（旧オートセブン分割準備㈱） ㈱セブンプランニング ㈱サンセブン ㈱バイクセブン ㈱サンオートインターナショナル（神戸市須磨区） ㈱人財ソリューション ㈱サンオートインターナショナル（神戸市中央区） 七福集団有限公司 ㈱ジョイセブンコーポレーション 上記のうち㈱ジョイセブンコーポレーションについては、当中間連結会計期間において、新たに設立したため連結の範囲に含めております。なお、七福（成都）汽車用品有限公司については、当中間連結会計期間において譲渡したため、連結の範囲から除いております。	連結子会社の数　　９社 連結子会社名 ㈱オートセブン ㈱セブンプランニング ㈱サンセブン ㈱バイクセブン ㈱サンオートインターナショナル ㈱人財アドバンス 七福集団有限公司 ㈱ジョイセブンコーポレーション ㈱タカツキ 前連結会計年度において連結子会社でありました福神産業㈱は、平成19年４月１日付で㈱オートセブンに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。	連結子会社の数　　10社 連結子会社名 ㈱オートセブン（旧オートセブン分割準備㈱） ㈱セブンプランニング ㈱サンセブン ㈱バイクセブン ㈱サンオートインターナショナル（神戸市須磨区） ㈱人財アドバンス(旧人財ソリューション) 七福集団有限公司 ㈱ジョイセブンコーポレーション ㈱タカツキ 福神産業㈱ 上記のうち㈱ジョイセブンコーポレーションについては、新たに設立したため、また、福神産業㈱及び㈱タカツキは、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、七福（成都）汽車用品有限公司については、株式を譲渡したため、㈱サンオートインターナショナル(神戸市中央区)は、清算したため連結の範囲から除いております。
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同　左	同　左
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち七福集団有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同　左	連結子会社のうち七福集団有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 商品 売価還元法による原価法によっております。ただし、食料品・雑貨は先入先出法による原価法、また、販売用自動車は個別法による原価法によっております。 （会計方針の変更） 当中間連結会計期間から食料品・雑貨の評価基準及び評価方法を最終仕入原価法から先入先出法による原価法に変更しております。 この変更は、在庫管理システムの見直しにより、より合理的なたな卸資産の評価および適正な期間損益計算が可能となったためであります。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 ②デリバティブ 同　左 ③たな卸資産 商品 売価還元法による原価法によっております。ただし、食料品・雑貨は先入先出法による原価法、また、販売用自動車は個別法による原価法によっております。 貯蔵品 同　左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同　左 ②デリバティブ 同　左 ③たな卸資産 商品 売価還元法による原価法によっております。ただし、食料品・雑貨は先入先出法による原価法、また、販売用自動車は個別法による原価法によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度から食料品・雑貨の評価基準及び評価方法を最終仕入原価法から先入先出法による原価法に変更しております。 この変更は、在庫管理システムの見直しにより、より合理的なたな卸資産の評価および適正な期間損益計算が可能となったためであります。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 貯蔵品 同　左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 ３年～34年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 ３年～41年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ7百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から５年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 ３年～41年

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	②無形固定資産 ・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（５年）による定額法 ・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 契約残年数を基準とした定額法 ・その他無形固定資産 定額法 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	②無形固定資産 ・ソフトウェア（自社利用） 同　左 ・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 同　左 ・その他無形固定資産 同　左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同　左	②無形固定資産 ・ソフトウェア（自社利用） 同　左 ・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 同　左 ・その他無形固定資産 同　左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同　左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	②賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は翌連結会計年度に費用処理（１年）することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 ④役員退職給与引当金 当社は、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。 ⑤役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上することとしております。 （会計方針の変更） 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第４号）を適用しております。 なお、役員賞与は年間業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間では合理的な算定が困難であるため計上しておりません。	②賞与引当金 同　左 ③退職給付引当金 同　左 ④役員退職給与引当金 同　左 ⑤役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上することとしております。 なお、役員賞与は年間業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間では合理的な算定が困難であるため計上しておりません。	②賞与引当金 同　左 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は翌連結会計年度に費用処理（１年）することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 ④役員退職給与引当金 同　左 ⑤役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第４号）を適用しております。 なお、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ１百万円減少しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同　左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同　左
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同　左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同　左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	③ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債「その他」に含めて表示しております。 ②　――――	③ヘッジ方針 同　左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同　左 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同　左 ②連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。	③ヘッジ方針 同　左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同　左 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ②　――――
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同　左	同　左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,620百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,084百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価の計上区分の変更） 従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、不動産賃貸物件の増加により、当社グループとして不動産賃貸事業を主たる事業として位置付けることとしたため、当中間連結会計期間より、当該収入及び原価を売上高及び売上原価に計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法と比較して、売上高が366百万円、売上原価が324百万円増加し、売上総利益及び営業利益が41百万円増加しましたが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に対する影響額はありません。 また、この変更に伴い従来、「投資その他の資産」の「投資不動産」として表示しておりました賃貸用物件に係る固定資産は、当中間連結会計期間より、「有形固定資産」に含めて表示しております。 （有形固定資産に含まれる投資不動産の額は、建物及び構築物1,092百万円、土地1,729百万円、その他4百万円です。）	――――――	（不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価の計上区分の変更） 従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、不動産賃貸物件の増加により、当社グループとして不動産賃貸事業を主たる事業として位置付けることとしたため、当連結会計年度より、当該収入及び原価を売上高及び売上原価に計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法と比較して、売上高が783百万円、売上原価が657百万円増加し、売上総利益及び営業利益が126百万円増加しましたが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に対する影響はありません。 また、この変更に伴い従来、「投資その他の資産」の「投資不動産」として表示しておりました賃貸用物件に係る固定資産は、当連結会計年度より、「有形固定資産」に含めて表示しております。 なお、有形固定資産に含まれる投資不動産の額は、建物及び構築物1,159百万円、土地1,460百万円、その他3百万円であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
（中間連結損益計算書） １．　「受取手数料」は、前中間連結会計期間は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10をこえたため区分掲記しております。 　なお、前中間連結会計期間の「受取手数料」の金額は33百万円であります。 （中間連結キャッシュ・フロー計算書） １．　前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。 ２．　投資活動によるキャッシュ・フローの「預り敷金保証金の受入による収入」は、前中間連結会計期間は「その他の収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他の収入」に含まれている「預り敷金保証金の受入による収入」は38百万円であります。 ３．　前中間連結会計期間まで「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」について区分掲記しておりましたが、短期借入金については、期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当中間連結会計期間において「短期借入金の純増減額」として純額表示しております。 　なお、当中間連結会計期間の「短期借入れによる収入」は4,783百万円、「短期借入金の返済による支出」は－3,794百万円であります。	――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

項目	前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度 （平成19年３月31日）
＊１　有形固定資産の減価償却累計額	有形固定資産　4,840百万円	有形固定資産　5,846百万円	有形固定資産　5,443百万円
＊２　担保資産及び担保付債務			
(1) 担保に供している資産	建物及び構築物　376百万円 土地　2,350百万円 計　2,727百万円	建物及び構築物　437百万円 土地　2,566百万円 計　3,004百万円	建物及び構築物　494百万円 土地　2,743百万円 計　3,237百万円
(2) 担保資産に対応する債務	短期借入金　2,000百万円 長期借入金　1,002百万円 （１年以内返済予定の長期借入金を含む） 計　3,002百万円	短期借入金　2,150百万円 長期借入金　703百万円 （１年以内返済予定の長期借入金を含む） 計　2,853百万円	短期借入金　1,800百万円 長期借入金　1,049百万円 （１年以内返済予定の長期借入金を含む） 計　2,849百万円
＊３　貸出コミットメント・ライン契約	当社においては、長期にわたる機動的、安定的な資金の調達を行うため取引銀行７行とシンジケート・ローンにおける貸出コミットメント・ライン契約を締結しております。 当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　3,000百万円 借入実行残高　－ 差引額　3,000百万円	当社においては、長期にわたる機動的、安定的な資金の調達を行うため取引銀行７行とシンジケート・ローンにおける貸出コミットメント・ライン契約を締結しております。 当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　3,000百万円 借入実行残高　－ 差引額　3,000百万円	当社においては、長期にわたる機動的、安定的な資金の調達を行うため取引銀行７行とシンジケート・ローンにおける貸出コミットメント・ライン契約を締結しております。 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　3,000百万円 借入実行残高　－ 差引額　3,000百万円
＊４　期末日満期手形	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 支払手形　17百万円	――	――

（中間連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>＊１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</td><td>広告宣伝費　571百万円
給与手当　1,459百万円
賞与引当金繰入額　235百万円
退職給付費用　17百万円
賃借料　1,490百万円
減価償却費　375百万円</td><td>広告宣伝費　568百万円
給与手当　1,621百万円
賞与引当金繰入額　191百万円
退職給付費用　10百万円
賃借料　1,644百万円
減価償却費　442百万円</td><td>広告宣伝費　1,164百万円
給与手当　3,265百万円
賞与引当金繰入額　182百万円
退職給付費用　38百万円
賃借料　3,123百万円
減価償却費　831百万円</td></tr>
<tr><td>＊２　法人税、住民税及び事業税
法人税等調整額</td><td>当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額については、当連結会計年度において予定している租税特別措置法上の準備金等の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</td><td>同左</td><td>――――――</td></tr>
<tr><td>＊３　固定資産売却益</td><td>――――――</td><td>――――――</td><td>固定資産売却益の主な内訳は土地69百万円であります。</td></tr>
<tr><td>＊４　固定資産売却損</td><td>固定資産売却損の主な内訳は土地17百万円、建物及び構築物29百万円、その他0百万円であります。</td><td>固定資産売却損は土地28百万円であります。</td><td>固定資産売却損の主な内訳は土地17百万円、建物及び構築物29百万円、その他0百万円であります。</td></tr>
<tr><td>＊５　減損損失</td><td>――――――</td><td>当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>営業店舗</td><td>土地、建物及び構築物等</td><td>兵庫県他（計３店舗）</td></tr></table>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失83百万円として特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地19百万円、建物及び構築物39百万円、リース資産21百万円、その他3百万円であります。
資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、時価は専門取引業者による査定価格によっております。また、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0％で割り引いて算定しております。</td><td>当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>営業店舗</td><td>建物及び構築物等</td><td>兵庫県他（計２店舗）</td></tr></table>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として23百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物13百万円、リース資産9百万円、その他1百万円であります。
資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、時価は専門取引業者による査定価格によっております。また、資産グループの回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0％で割り引いて算定しております。</td></tr>
</table>

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）1	6,668,200	6,668,200	－	13,336,400
合計	6,668,200	6,668,200	－	13,336,400
自己株式				
普通株式　（注）2,3	13,352	13,402	4,000	22,754
合計	13,352	13,402	4,000	22,754

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加6,668,200株は、平成18年4月1日付の株式分割による増加6,668,200株であります。

（注）２．普通株式の自己株式の増加13,402株は、平成18年4月1日付の株式分割による増加13,352株および単元未満株式の買取による増加50株であります。

（注）３．普通株式の自己株式の減少4,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	83	12.5	平成18年３月31日	平成18年６月29日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月14日取締役会	普通株式	66	利益剰余金	5.0	平成18年９月30日	平成18年12月８日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,336,400	－	－	13,336,400
合計	13,336,400	－	－	13,336,400
自己株式				
普通株式	22,754	－	－	22,754
合計	22,754	－	－	22,754

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年５月15日取締役会	普通株式	159	12.0	平成19年３月31日	平成19年６月13日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月14日取締役会	普通株式	66	利益剰余金	5.0	平成19年９月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）1	6,668,200	6,668,200	－	13,336,400
合計	6,668,200	6,668,200	－	13,336,400
自己株式				
普通株式　（注）2,3	13,352	13,402	4,000	22,754
合計	13,352	13,402	4,000	22,754

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加6,668,200株は、平成18年4月1日付の株式分割による増加であります。
（注）２．普通株式の自己株式の増加13,402株は、平成18年4月1日付の株式分割による増加13,352株および単元未満株式の買取による増加50株であります。
（注）３．普通株式の自己株式の減少4,000株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	83	12.5	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年11月14日取締役会	普通株式	66	5.0	平成18年９月30日	平成18年12月８日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年５月15日取締役会	普通株式	159	利益剰余金	12.0	平成19年３月31日	平成19年６月13日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）
該当事項はありません。

（リース取引関係）

前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	873	394	52	427
工具器具備品	2,622	1,213	－	1,408
その他	26	13	－	12
合計	3,522	1,621	52	1,848

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	624百万円
１年超	1,299百万円
合計	1,923百万円

リース資産減損勘定中間期末残高　24百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	306百万円
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円
減価償却費相当額	310百万円
支払利息相当額	29百万円
減損損失	－百万円

当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	912	449	52	411
工具器具備品	2,773	1,572	29	1,171
その他	26	19	－	7
合計	3,713	2,041	81	1,590

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	585百万円
１年超	1,080百万円
合計	1,666百万円

リース資産減損勘定中間期末残高　32百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	343百万円
リース資産減損勘定の取崩額	12百万円
減価償却費相当額	316百万円
支払利息相当額	25百万円
減損損失	21百万円

前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	976	461	52	462
工具器具備品	2,781	1,470	8	1,302
その他	26	16	－	10
合計	3,784	1,948	60	1,774

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	622百万円
１年超	1,223百万円
合計	1,845百万円

リース資産減損勘定期末残高　23百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	685百万円
リース資産減損勘定の取崩額	21百万円
減価償却費相当額	632百万円
支払利息相当額	56百万円
減損損失	9百万円

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　22百万円 １年超　56百万円 合計　78百万円	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同　左 (5) 利息相当額の算定方法 同　左 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　22百万円 １年超　34百万円 合計　56百万円	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同　左 (5) 利息相当額の算定方法 同　左 ２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　22百万円 １年超　45百万円 合計　67百万円

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	7	12	4
(2) 債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	7	12	4

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	―
(2) その他有価証券	
非上場株式	0

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	28	28	0
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	28	28	0

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	－
(2) その他有価証券	
非上場株式	0

前連結会計年度末（平成19年３月31日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	8	12	4
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	8	12	4

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	－
(2) その他有価証券	
非上場株式	0

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的とした金利スワップに限定しており、ヘッジ会計が適用されておりますので、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	㈱Ｇ－７ホールディングス 平成13年ストック・オプション	㈱サンセブン 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　５名、当社の使用人 15名	㈱サンセブンの監査役　１名、㈱サンセブンの使用人47名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　91,000株　（注）１	普通株式　128株
付与日	平成13年６月28日	平成17年４月27日
権利確定条件	付与日（平成13年６月28日）以降、権利確定日（平成15年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年４月27日）以降、権利確定日（平成19年４月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成13年６月28日　至平成15年６月30日	自平成17年４月27日　至平成19年４月30日
権利行使期間	自平成15年７月１日　至平成20年６月30日	自平成19年５月１日　至平成24年４月30日
権利行使価格（円）	268　（注）２	100,000
付与日における公正な評価単価（円）	－	－

（注）１．平成18年４月１日付をもって、普通株式１株を普通株式２株に分割しております。
２．権利行使価格については、平成18年４月１日付株式分割（株式１株につき２株）による調整後の１株当たりの価格を記載しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年４月１日～平成18年９月30日）

	オートバックス事業（百万円）	新車・中古車事業（百万円）	食品・雑貨小売事業（百万円）	不動産賃貸事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連　結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	11,441	1,835	14,141	366	467	28,252	－	28,252
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20	－	－	981	17	1,019	-1,019	－
計	11,462	1,835	14,141	1,347	484	29,271	-1,019	28,252
営業費用	11,068	1,829	14,025	1,143	497	28,564	-862	27,701
営業利益（又は営業損失）	394	5	115	203	-12	707	-156	550

当中間連結会計期間（平成19年４月１日～平成19年９月30日）

	オートバックス事業（百万円）	新車・中古車事業（百万円）	食品・雑貨小売事業（百万円）	不動産賃貸事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連　結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	12,266	1,812	14,965	433	797	30,275	－	30,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	30	－	－	958	17	1,006	-1,006	－
計	12,297	1,812	14,965	1,392	814	31,282	-1,006	30,275
営業費用	11,908	1,851	14,821	1,229	855	30,667	-884	29,782
営業利益（又は営業損失）	388	-39	143	162	-40	615	-122	492

前連結会計年度（平成18年４月１日～平成19年３月31日）

	オートバックス事業（百万円）	新車・中古車事業（百万円）	食品・雑貨小売事業（百万円）	不動産賃貸事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連　結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,857	4,029	28,849	783	1,046	59,566	－	59,566
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47	－	－	1,935	31	2,014	-2,014	－
計	24,905	4,029	28,849	2,719	1,078	61,581	-2,014	59,566
営業費用	23,728	3,998	28,563	2,382	1,135	59,808	-1,739	58,069
営業利益（又は営業損失）	1,176	31	285	336	-57	1,772	-275	1,497

（注）１．事業区分の方法

(1) 事業は商品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(2) 事業区分の方法の変更

（前中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載している通り、従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、不動産賃貸物件の増加により、当社グループとして不動産賃貸事業を主たる事業として位置付けることとしたため、当中間連結会計期間より、「不動産賃貸事業」に区分することとしております。

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より、売上高及び売上原価に計上しております。なお、不動産賃貸事業は当社グループとして主たる事業として位置付けることとしたため、当連結会計年度より、「不動産賃貸事業」に区分することとしております。

２．各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
オートバックス事業	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・カーナビゲーション・オイル・バッテリー等
新車・中古車事業	自動車
食品・雑貨小売事業	冷凍食品・加工食品等
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	二輪・二輪用品・飲食事業等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	主　な　内　容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	235	276	507	当社の管理部門等にかかる費用

４．会計方針の変更

（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．（２）①に記載の通り、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「オートバックス事業」で0百万円、「新車・中古車事業」で0百万円、「食品・雑貨小売事業」で1百万円、「不動産賃貸事業」で0百万円、「その他の事業」で1百万円、「全社又は消去」で0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年４月１日～平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（平成19年４月１日～平成19年９月30日）及び前連結会計年度（平成18年４月１日～平成19年３月31日）において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が９０％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年４月１日～平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（平成19年４月１日～平成19年９月30日）及び前連結会計年度（平成18年４月１日～平成19年３月31日）において、海外売上高は、連結売上高の１０％未満であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額　572.41円
１株当たり中間純利益　18.71円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益　18.70円
当社は、平成18年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前中間連結会計期間</th><th>前連結会計年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
534.67円
１株当たり中間純損失
3.18円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。</td><td>１株当たり純資産額
565.09円
１株当たり当期純利益
33.83円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益
33.78円</td></tr>
</table></td><td>１株当たり純資産額　596.67円
１株当たり中間純利益　1.55円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益　1.55円</td><td>１株当たり純資産額　607.22円
１株当たり当期純利益　58.55円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　58.54円
当社は、平成18年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前連結会計年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
565.09円
１株当たり当期純利益
33.83円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益
33.78円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（注）　１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益(百万円)	249	20	779
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	249	20	779
期中平均株式数（千株）	13,311	13,313	13,312
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	－	－	－
普通株式増加数（千株）	7	1	3
（うち自己株式取得方式によるストックオプション）	(7)	(1)	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社株式会社サンセブンが発行する新株予約権（新株予約権の数85個）	連結子会社株式会社サンセブンが発行する新株予約権（新株予約権の数72個）	連結子会社株式会社サンセブンが発行する新株予約権（新株予約権の数84個）

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

(2) 【その他】

当社及び連結子会社株式会社セブンプランニングは、平成19年７月17日付で破産者、株式会社テンオーコーポレーションの破産管財人から、平成18年10月27日付不動産売買契約の否認の請求申立を受けております。本件については適正な法的手続きで対処しており、発生する損失については、現在のところ確定しておりません。

２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金		306			186			171		
2　売掛金		0			－			－		
3　前払費用		155			158			142		
4　繰延税金資産		8			3			5		
5　未収入金		29			203			118		
6　その他		487			648			278		
流動資産合計			987	6.6		1,200	7.8		716	4.7
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	＊1,2									
(1) 建物		3,428			3,674			3,867		
(2) 土地		2,783			2,751			2,783		
(3) その他		177			153			161		
有形固定資産合計		6,388			6,579			6,811		
2　無形固定資産		77			93			76		
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		12			28			12		
(2) 関係会社株式		3,884			4,132			4,113		
(3) 繰延税金資産		871			719			832		
(4) 敷金・保証金		1,191			1,262			1,296		
(5) 関係会社長期貸付金		1,561			1,373			1,241		
(6) その他		101			72			74		
(7) 貸倒引当金		－153			－55			－55		
投資その他の資産合計		7,468			7,533			7,515		
固定資産合計			13,935	93.4		14,206	92.2		14,403	95.3
資産合計			14,922	100.0		15,406	100.0		15,119	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日）金額（百万円）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成19年９月30日）金額（百万円）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　短期借入金	＊2,5	4,810			5,750			5,100		
2　１年以内返済予定の長期借入金	＊２	666			336			669		
3　１年以内償還予定の社債		60			30			60		
4　未払金		48			59			30		
5　未払費用		30			24			25		
6　未払法人税等		5			6			5		
7　賞与引当金		10			3			6		
8　その他	＊4	226			240			215		
流動負債合計			5,856	39.2		6,449	41.9		6,111	40.4
Ⅱ　固定負債										
1　社債		30			－			－		
2　長期借入金	＊２	336			－			－		
3　退職給付引当金		10			8			11		
4　役員退職給与引当金		144			144			144		
5　預り敷金保証金		981			1,029			1,040		
6　その他		64			58			69		
固定負債合計			1,566	10.5		1,240	8.0		1,266	8.4
負債合計			7,423	49.7		7,689	49.9		7,377	48.8
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1．資本金			1,785	12.0		1,785	11.6		1,785	11.8
2．資本剰余金										
資本準備金		2,723			2,723			2,723		
資本剰余金合計			2,723	18.2		2,723	17.7		2,723	18.0
3．利益剰余金										
(1) 利益準備金		74			74			74		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		2,930			2,930			2,930		
土地圧縮積立金		68			68			68		
繰越利益剰余金		445			677			688		
利益剰余金合計			3,519	23.6		3,750	24.3		3,762	24.9
4．自己株式			−7	−0.0		−7	−0.0		−7	−0.0
株主資本合計			8,021	53.8		8,253	53.6		8,264	54.7
Ⅱ　評価・換算差額等										
1．その他有価証券評価差額金			2	0.0		0	0.0		2	0.0
2．土地再評価差額金			−524	−3.5		−536	−3.5		−524	−3.5
評価・換算差額等合計			−522	−3.5		−536	−3.5		−522	−3.5
純資産合計			7,499	50.3		7,716	50.1		7,741	51.2
負債純資産合計			14,922	100.0		15,406	100.0		15,119	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　営業収益			1,290	100.0		1,632	100.0		2,985	100.0
Ⅱ　営業費用										
１．　売上原価		970			1,042			2,013		
２．　販売費及び一般管理費		235	1,205	93.4	276	1,318	80.7	507	2,521	84.4
営業利益			84	6.6		314	19.3		464	15.6
Ⅲ　営業外収益	＊１		22	1.7		17	1.0		44	1.5
Ⅳ　営業外費用	＊２		34	2.7		45	2.8		76	2.6
経常利益			72	5.6		286	17.5		432	14.5
Ⅴ　特別利益	＊３		50	3.9		－	－		50	1.6
Ⅵ　特別損失	＊4,7		102	7.9		136	8.3		110	3.7
税引前中間（当期）純利益			19	1.6		149	9.2		371	12.4
法人税、住民税及び事業税	＊５	0			-94			0		
法人税等還付税額		－21			－			-21		
法人税等調整額	＊５	9	-10	-0.8	108	13	0.8	51	30	1.0
中間（当期）純利益			30	2.4		136	8.4		340	11.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,785	2,723	2,723	74	68	3,330	133	3,606	-8	8,107
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩（注）			－			-400	400	－		－
剰余金の配当（注）			－				-83	-83		-83
利益処分による役員賞与（注）			－				-30	-30		-30
中間純利益			－				30	30		30
売却に伴う土地再評価差額金取崩額			－				-5	-5		-5
自己株式の取得			－					－	-0	-0
自己株式の処分			－				-0	-0	1	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			－					－		－
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	－	-400	312	-87	1	-86
平成18年９月30日　残高（百万円）	1,785	2,723	2,723	74	68	2,930	445	3,519	-7	8,021

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日　残高（百万円）	5	-466	-460	7,647
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩（注）			－	－
剰余金の配当（注）			－	-83
利益処分による役員賞与（注）			－	-30
中間純利益			－	30
売却に伴う土地再評価差額金取崩額		5	5	－
自己株式の取得			－	-0
自己株式の処分			－	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-2	-64	-66	-66
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	-2	-58	-61	-147
平成18年９月30日　残高（百万円）	2	-524	-522	7,499

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,785	2,723	2,723	74	68	2,930	688	3,762	-7	8,264
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							-159	-159		-159
中間純利益							136	136		136
土地再評価差額金取崩額							11	11		11
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								－		－
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	－	－	-11	-11	－	-11
平成19年９月30日　残高（百万円）	1,785	2,723	2,723	74	68	2,930	677	3,750	-7	8,253

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日　残高（百万円）	2	-524	-522	7,741
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			－	-159
中間純利益			－	136
土地再評価差額金取崩額		-11	-11	－
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-2	－	-2	-2
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	-2	-11	-13	-25
平成19年９月30日　残高（百万円）	0	-536	-536	7,716

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,785	2,723	2,723	74	68	3,330	133	3,606	-8	8,107
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩（注）						-400	400	－		－
剰余金の配当（注）							-83	-83		-83
剰余金の配当							-66	-66		-66
利益処分による役員賞与（注）							-30	-30		-30
当期純利益							340	340		340
売却に伴う土地再評価差額金取崩額							-5	-5		-5
自己株式の取得								－	-0	-0
自己株式の処分							-0	-0	1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								－		－
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	－	-400	555	155	1	156
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,785	2,723	2,723	74	68	2,930	688	3,762	-7	8,264

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日　残高（百万円）	5	-466	-460	7,647
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩（注）			－	－
剰余金の配当（注）			－	-83
剰余金の配当			－	-66
利益処分による役員賞与（注）			－	-30
当期純利益			－	340
売却に伴う土地再評価差額金取崩額		5	5	－
自己株式の取得			－	-0
自己株式の処分			－	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-2	-64	-66	-66
事業年度中の変動額合計（百万円）	-2	-58	-61	94
平成19年３月31日　残高（百万円）	2	-524	-522	7,741

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ・子会社株式 移動平均法による原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法	(1) 有価証券 ・子会社株式 同　左 ・その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 (2) デリバティブ 同　左	(1) 有価証券 ・子会社株式 同　左 ・その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同　左 (2) デリバティブ 同　左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～34年 構築物　３年～30年	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～34年 構築物　３年～30年 （会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。 （追加情報） 平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～34年 構築物　３年～30年

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(2) 無形固定資産 ・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（５年）による定額法 ・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 契約残年数を基準とした定額法 ・その他無形固定資産 定額法	(2) 無形固定資産 ・ソフトウェア（自社利用） 同　左 ・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 同　左 ・その他無形固定資産 同　左	(2) 無形固定資産 ・ソフトウェア（自社利用） 同　左 ・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む） 同　左 その他無形固定資産 同　左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。 （追加情報） 当社は、平成18年4月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行し、従業員が710名より25名に著しく減少しました。このため退職給付債務の見込額について合理的な数理計算が困難となり、簡便法により計算しておりますが、影響額は軽微であります。	(1) 貸倒引当金 同　左 (2) 賞与引当金 同　左 (3) 退職給付引当金 同　左 ――――――	(1) 貸倒引当金 同　左 (2) 賞与引当金 同　左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。 （追加情報） 当社は、平成18年4月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行し、従業員が710名より25名に著しく減少しました。このため退職給付債務の見込額について合理的な数理計算が困難となり、簡便法により計算しておりますが、影響額は軽微であります。

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(4) 役員退職給与引当金 当社は、平成１６年６月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。 (5) 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備え、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。 （会計方針の変更） 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第4号）を適用しております。 なお、役員賞与は年間業績を基礎として算定しており、当中間会計期間では合理的な算定が困難であるため計上しておりません。	(4) 役員退職給与引当金 同　左 (5) 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備え、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。 なお、役員賞与は年間業績を基礎として算定しており、当中間会計期間では合理的な算定が困難であるため計上しておりません。	(4) 役員退職給与引当金 同　左 (5)　――――――
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　左	同　左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
５．ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。 ③ヘッジ方針 当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始日から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。	①ヘッジ会計の方法 同　左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左 ③ヘッジ方針 同　左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同　左	①ヘッジ会計の方法 同　左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左 ③ヘッジ方針 同　左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同　左
６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ②　――――	①消費税等の会計処理 同　左 ②連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。	①消費税等の会計処理 同　左 ②　――――

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、7,499百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間財務諸表については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、7,741百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価の計上区分の変更） 従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、平成18年４月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行したことに伴い、不動産賃貸及び関係会社管理等が事業活動の中心となったため、当中間会計期間より当該収入及び原価を売上高及び売上原価に計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法と比較して、売上高が1,144百万円、売上原価が970百万円増加し、営業利益が174百万円増加しましたが、経常利益及び税引前中間純利益に対する影響はありません。 なお、当中間会計期間からは、売上高につきましては、不動産賃貸収入及び経営管理料収入等の収益だけとなりましたので、これにつき「営業収益」と表示し、また「営業費用」の区分を設け、そこに営業収益に係る売上原価と販売費及び一般管理費を表示しております。 また、従来「投資その他の資産」の「投資不動産」として表示しておりました賃貸用物件に係る固定資産は、当中間会計期間より、「有形固定資産」に含めて表示しております。 （有形固定資産に含まれる投資不動産の額は、建物514百万円、土地707百万円、その他24百万円であります。）	――――――	（不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価の計上区分の変更） 従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、平成18年４月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行したことに伴い、不動産賃貸及び関係会社管理等が事業活動の中心となったため、当事業年度より当該収入及び原価を売上高及び売上原価に計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法と比較して、売上高が2,277百万円、売上原価が2,013百万円増加し、営業利益が263百万円増加しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。 なお、当事業年度からは、売上高につきましては、不動産賃貸収入及び経営管理料収入等の収益だけとなりましたので、これにつき「営業収益」と表示し、また「営業費用」の区分を設け、そこに営業収益に係る売上原価と販売費及び一般管理費を表示しております。 また、従来「投資その他の資産」の「投資不動産」として表示しておりました賃貸用物件に係る固定資産は、当事業年度より、「有形固定資産」に含めて表示しております。 なお、有形固定資産に含まれる投資不動産の額は、建物519百万円、土地707百万円、その他28百万円であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
（中間貸借対照表） １．「関係会社長期貸付金」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれている「関係会社長期貸付金」は59百万円であります。 ２．「預り敷金保証金」は、前中間会計期間まで、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の固定負債の「その他」に含まれている「預り敷金保証金」は315百万円であります。	――――

追加情報

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（財政状態及び経営成績の変動） 当社は、平成18年４月１日に持株会社へ移行しております。 このため、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は前中間会計期間及び前事業年度と比較して大きく変動しております。	――――――	（財政状態及び経営成績の変動） 当社は、平成18年４月１日に持株会社へ移行しております。 このため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
＊１．有形固定資産の減価償却累計額	3,117百万円	3,503百万円	3,316百万円
＊２．担保資産及び担保付債務			
(1) 担保に供している資産			
建物	376百万円	402百万円	453百万円
土地	2,350百万円	2,173百万円	2,350百万円
計	2,727百万円	2,576百万円	2,803百万円
(2) 担保資産に対応する債務			
短期借入金	2,000百万円	2,150百万円	1,800百万円
長期借入金 （１年以内返済予定額を含む）	1,002百万円	336百万円	669百万円
計	3,002百万円	2,486百万円	2,469百万円
３.偶発債務	仕入先に対する保証債務 ㈱オートセブン 1,152百万円 ㈱バイクセブン 5百万円	仕入先に対する保証債務 ㈱オートセブン 1,158百万円 ㈱バイクセブン 6百万円	仕入先に対する保証債務 ㈱オートセブン 138百万円 ㈱バイクセブン 2百万円
＊４．消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。	――――――
＊５．貸出コミットメント・ライン契約	当社においては、長期にわたる機動的、安定的な資金の調達を行うため取引銀行７行とシンジケート・ローンにおける貸出コミットメント・ライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 ― 差引額 3,000百万円	当社においては、長期にわたる機動的、安定的な資金の調達を行うため取引銀行７行とシンジケート・ローンにおける貸出コミットメント・ライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 ― 差引額 3,000百万円	当社においては、長期にわたる機動的、安定的な資金の調達を行うため取引銀行７行とシンジケート・ローンにおける貸出コミットメント・ライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 ― 差引額 3,000百万円

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>＊１．営業外収益のうち主要なもの</td><td>受取利息及び配当金　13百万円</td><td>受取利息及び配当金　11百万円</td><td>受取利息及び配当金　27百万円</td></tr>
<tr><td>＊２．営業外費用のうち主要なもの</td><td>支払利息　22百万円</td><td>支払利息　28百万円</td><td>支払利息　46百万円</td></tr>
<tr><td>＊３．特別利益</td><td>投資損失引当金戻入益　50百万円</td><td>――――</td><td>投資損失引当金戻入益　50百万円</td></tr>
<tr><td>＊４．特別損失のうち主要なもの</td><td>固定資産売却損　47百万円
貸倒引当金繰入額　55百万円
なお、固定資産売却損の主な内訳は土地17百万円、建物29百万円、その他1百万円であります。</td><td>固定資産売却損　28百万円
関係会社株式評価損　51百万円
店舗閉鎖損　29百万円
減損損失　27百万円
なお、固定資産売却損は土地28百万円であります。</td><td>固定資産売却損　47百万円
関係会社株式評価損　9百万円
子会社清算損失　52百万円
なお、固定資産売却損の主な内訳は土地17百万円、建物29百万円、その他1百万円であります。</td></tr>
<tr><td>＊５．法人税、住民税及び事業税
法人税等調整額</td><td>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額については、当期において予定している租税特別措置法上の準備金等の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</td><td>同左</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>６．減価償却実施額
有形固定資産
無形固定資産</td><td>171百万円
5百万円</td><td>191百万円
4百万円</td><td>370百万円
11百万円</td></tr>
<tr><td>＊７．減損損失</td><td>――――</td><td>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>賃貸用資産</td><td>土地及び建物</td><td>兵庫県
（１物件）</td></tr></table>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、賃貸用資産を物件毎にグルーピングしております。
地価の下落の著しい資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失27百万円として特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地19百万円、建物7百万円であります。
資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0％で割り引いて算定しております。</td><td>――――</td></tr>
</table>

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式　（注）1,2	13,352	13,402	4,000	22,754
合計	13,352	13,402	4,000	22,754

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,402株は、平成18年4月1日付の株式分割による増加13,352株および単元未満株式の買取による増加50株であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	22,754	－	－	22,754
合計	22,754	－	－	22,754

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）1,2	13,352	13,402	4,000	22,754
合計	13,352	13,402	4,000	22,754

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,402株は、平成18年4月1日付の株式分割による増加13,352株および単元未満株式の買取による増加50株であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

（リース取引関係）

前中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械及び装置	136	84	52	－
その他	11	8	－	2
合計	147	93	52	2

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	23百万円
１年超	3百万円
合計	26百万円

リース資産減損勘定中間期末残高　24百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	1百万円
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当中間会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械及び装置	136	84	52	－
工具器具備品	7	0	－	6
その他	11	10	－	0
合計	155	95	52	7

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	4百万円
１年超	5百万円
合計	10百万円

リース資産減損勘定中間期末残高　3百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	1百万円
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同　左

前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械及び装置	136	84	52	－
工具器具備品	7	0	－	7
その他	11	9	－	1
合計	155	94	52	8

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	6百万円
合計	22百万円

リース資産減損勘定期末残高　14百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	21百万円
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同　左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同　左	(5) 利息相当額の算定方法 同　左
２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　22百万円 １年超　56百万円 合計　78百万円	２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　22百万円 １年超　34百万円 合計　56百万円	２．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　22百万円 １年超　45百万円 合計　67百万円

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日現在）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年９月30日現在）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年３月31日現在）

子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　563.29円 １株当たり中間純利益　2.32円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益　2.32円 当社は、平成18年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	１株当たり純資産額　579.61円 １株当たり中間純利益　10.27円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益　10.27円	１株当たり純資産額　581.50円 １株当たり当期純利益　25.57円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　25.56円 当社は、平成18年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。

前中間会計期間	前事業年度
１株当たり純資産額 556.21円	１株当たり純資産額 572.30円
１株当たり中間純利益 2.34円	１株当たり当期純利益 25.19円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益 2.34円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益 25.15円

前事業年度
１株当たり純資産額
572.30円
１株当たり当期純利益
25.19円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益
25.15円

（注）　１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当り中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	30	136	340
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	30	136	340
期中平均株式数（千株）	13,311	13,313	13,312
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	－	－	－
普通株式増加数（千株）	7	1	3
（うち自己株式取得方式によるストックオプション）	(7)	(1)	(3)

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(1) 平成19年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額……66百万円

(ロ)１株当たりの金額……5円

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年12月10日

（注）　平成19年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

(2) 当社は、平成19年７月17日付で破産者、株式会社テンオーコーポレーションの破産管財人から、平成18年10月27日付不動産売買契約の否認の請求申立を受けております。本件については適正な法的手続きで対処しており、発生する損失については、現在のところ確定しておりません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

１　有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）平成19年６月29日近畿財務局長に提出。

２　有価証券報告書の訂正報告書

平成19年８月28日近畿財務局長に提出。

平成19年６月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社Ｇ－７ホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橘　和良　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神田　正史　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングス及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については営業外収益及び営業外費用に計上していたが、当中間連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社Ｇ－７ホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橘　和良　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神田　正史　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングス及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社Ｇ－７ホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橘　和良　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神田　正史　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングスの平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については営業外収益及び営業外費用に計上していたが、当中間会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社Ｇ－７ホールディングス

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橘　和良　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　神田　正史　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G-7ホールディングスの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G-7ホールディングスの平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。